

採用サポーター制度に関する Q&A

Q1：複数人での申込は可能ですか。友人など同行者を連れて面談に参加することは可能ですか。

A1：原則、1対1の個別面談を実施しますので、申込をした本人のみが参加してください。ただし、申込者が高校生の場合、先生等の随行の必要がある場合には、裏面の問い合わせ先に相談してください。

Q2：家族（子ども）が採用試験の受験を検討しているので、本人に代わって面談をすることは可能ですか。

A2：恐れ入りますが、採用サポーター制度の利用は、就職先の候補として兵庫県に興味を持たれている本人のみとさせていただきます。

Q3：オンラインの場合、アドレスを他の人に教えて複数人で参加することは可能ですか。

A3：恐れ入りますが、原則、1対1の個別面談を実施しますので、申込をした本人のみが参加してください。

Q4：特定の所属（又は特定の業務等）の話を聞きたい。

A4：本制度は、採用サポーターの経験談を基に、「県庁の仕事」や「県職員の魅力」等を知っていただく制度となります。特定の所属の業務や事業などの詳細については、答えられないこともありますので、あらかじめご了承ください。

Q5：面談の服装の指定はありますか。

A5：服装は自由です。

Q6：どのような場所で面談を実施しますか。

A6：兵庫県庁等の執務室内の打ち合わせ場所などで実施する場合があります。

Q7：録画・録音をしてもいいですか。

A7：恐れ入りますが、ご遠慮願います。

Q8：申込をキャンセルしたい。(日程決定後に) 面談日時の変更やキャンセルをしたい。

A8：お手数ですが、下記問い合わせ先まで連絡してください。

Q9：採用サポーターと個人的に連絡を取りたいので、個人の連絡先を教えてください。可能ですか。

A9：恐れ入りますが、個人的な連絡を取ることは禁止しています。採用サポーターから個人的な連絡があった場合には、お手数ですが、下記問い合わせ先まで連絡してください。

Q10：採用サポーター制度を利用すれば、採用試験で有利になりますか。

A10：採用サポーター制度は、採用活動とは一切関係ありません。本制度を利用したことで、採用試験等が有利又は不利になることはありません。

Q11：合格後に採用サポーター制度を利用することは可能ですか。

A11：可能です。採用にあたって気になる点などがあれば、ぜひ利用してください。

Q12：その他、採用サポーター制度のことで質問したいことがあります。

A12：お手数ですが、下記問い合わせ先まで連絡してください。

【問い合わせ先】

兵庫県人事委員会事務局任用給与課任用班

TEL：078-362-9349

Mail：jinji_ninyou@pref.hyogo.lg.jp